

## 高岡市教育委員会 3 月定例会議事日程

日時：令和 6 年 3 月 21 日（木）

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

- 日程第 1 前回会議録の承認（2 月定例会及び臨時会）
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 6 年度高岡市教育委員会重点施策について
- 日程第 4 議案第 4 号 高岡市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 5 議案第 5 号 高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 6 号 高岡市学校運営協議会規則  
議案第 7 号 高岡市立学校管理規則の一部を改正する規則  
議案第 8 号 高岡市生涯学習支援員に関する規則  
議案第 9 号 高岡市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則  
議案第 10 号 高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則
- 日程第 7 その他

# 高岡市教育委員会令和6年2月定例会会議録

## 1. 開議・閉議年月日及び場所

令和6年2月28日(水)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時05分

高岡市役所8階803会議室

## 2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久

職務代理者 長尾 順子

## 3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩

2番 土田 一清

3番 成瀬 隆倫

4番 長尾 順子

教育長 近藤 智久

## 4. 事務局出席者

教育次長 杉森 芳昭

教育総務課長 津幡 佳成

教育次長(事)学校教育課長 岩田 正弘

生涯学習・スポーツ課長 澤田 剛章

文化財保護活用課長 池守 凡子

教育委員会参与 川辺 勝治

教育センター所長 高松 毅

## 5. 傍聴者

なし

## 6. 書記の氏名

高山 篤志

表野 春香

## 【議事日程】

日程第1 前回会議録の承認（1月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第2号 臨時代理の報告について  
（高岡市議会3月定例会に提出する議案に対する意見について）

報告第3号 臨時代理の報告について  
（高岡市議会3月定例会に追加提出する議案に対する意見について）

日程第4 議案第1号 高岡市文化財審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

# 会 議 要 旨

令和6年2月28日（水）

午後1時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

## 〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の1月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

## 〔日程第2〕 教育長報告

### 【学校教育課】

- ・3月行事予定（資料No.1）

- ・コミュニティスクールの導入について（資料No.2）

委 員： コミュニティスクールについて、委員の選任はどのように行われるのか。

事務局： 各地域からいただいた推薦に基づいて教育委員会が委嘱を行う。

委 員： 再編統合を機に学校のグランドデザインを考えなければいけないタイミングで、コミュニティスクールを立ち上げていくのは良いことだと感じる。ただ、会議の運営については、会議の仕切り、事務処理など、学校の負担が増加することが懸念される。委員の中からも、会議運営に参画する方をお願いするなど、教員の負担軽減に配慮が必要。

委 員： コミュニティスクールの切り口は、多様化が進む今の時代に合っている。地域、PTA、保育園など、各関係者間のコミュニケーションが深まることが期待できる。

- ・高岡市の学校給食費徴収額の改定について（資料No.3）

委 員： 令和6年度は市からの助成が入るとのことだが、この助成はいつまで行われるのか。

事務局： 令和6年度については、現在提出している予算案に計上しているが、その後の対応については、現時点では未定。

### 【生涯学習・スポーツ課】

- ・3月行事予定（資料No.4）

- 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 報告第2号 臨時代理の報告について

(高岡市議会3月定例会に提出する議案に対する意見について)

報告第3号 臨時代理の報告について

(高岡市議会3月定例会に追加提出する議案に対する意見について)

委員：ネクストアスリート支援事業及びめざせ日本一！こども挑戦応援事業について、対象となる範囲は。また、住所地要件はあるのか。

事務局：団体としては、市内にある学校を対象としている。そこに所属する生徒の住所地要件はない。個人を対象としたものについては、市内在住者を対象とする。

委員：スポーツの幅も広がっており様々な競技があるが、どのようなものでも対象となるのか。

事務局：選定は審査会を経て決定していくこととなる。対象となる競技については、今後、要項等で定めていく。

全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第4〕 議案第1号 高岡市文化財審議会委員の委嘱について

審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第5〕 その他

他に意見はなく、了承した。

午後2時05分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

# 高岡市教育委員会令和6年2月臨時会会議録

## 1. 開議・閉議年月日及び場所

令和6年2月28日(水)

開会 午後2時05分

閉会 午後2時25分

高岡市役所8階803会議室

## 2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久

職務代理者 長尾 順子

## 3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩

2番 土田 一清

3番 成瀬 隆倫

4番 長尾 順子

教育長 近藤 智久

## 4. 事務局出席者

教育次長 杉森 芳昭

教育次長(事) 学校教育課長 岩田 正弘

教育委員会参与 川辺 勝治

## 5. 傍聴者

なし

## 6. 書記の氏名

浅生 昭夫

**【議事日程】**

日程第1 議案第2号 令和5年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

# 会 議 要 旨

令和6年2月28日（水）

午後2時05分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

審議に先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第2号については、全出席委員の賛成により会議を非公開とすることとした。

## 〔日程第1〕 議案第2号 令和5年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、全出席委員の賛成により非公開

審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

午後2時25分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

## 教育長報告

### 【学校教育課】

- ・ 4月行事予定（資料No.1）

### 【生涯学習・スポーツ課】

- ・ 4月行事予定（資料No.2）

## 4 月 主要行事予定表 (案)

高岡市教育委員会 学校教育課 (2024 年度)

曜	全 体 関 係	小 学 校・国吉義務教育学校(前期)						中 学 校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 育成センター	日	
		第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6				
1	月	組織校長会						創 戸出東部		1	
2	火	中教研理事会								2	
3	水	中教頭会				創 高陵				3	
4	木	第 1 学期新任式・始業式 中教研評議員会・部長会 中体連研究協議会・運営研修会							適 始業式 (11:00)	4	
5	金	小学校・義務教育学校入学式・進級式 中文連企画研修会								5	
6	土									6	
7	日	開校式	開 五位	開 高岡西部						7	
8	月	中・特別支援学校入学式 小教研理事会 1 学期給食開始						講 中田		8	
9	火		児 国吉義務 五位 福岡	児 博勞 南条	児 万葉 能町	児 講 二塚 野村 (~12 日)	児 古府 牧野 太田	児 戸出東部 中田 講 戸出東部	身 国吉義務・牧野・五位 講 志貴野	9	
10	水	県小教研学力調査・県中教研学力調査 中文連専門部研修会 中教研道徳・特活・特別支援教育部会 中教研一斉教育部会 中体連競技部会		講 博勞 南条 児 木津	児 成美 講 能町				身 高岡西部(~12 日)	10	
11	木	県小中校長会 県小中新任校長会			講 万葉 身 能町	児 講 下関	講 伏木	身 中田 (~12 日)	身 高陵・志貴野 身 講 福岡	11	
12	金	高岡市立学校校長会 市立中学校校長会 市小学校教育課程全体研修会 (第 1 回 教科別研修会)	講 五位 身 福岡	身 南条					身 福岡	12	
13	土								授 高陵・戸出 創 芳野	13	
14	日								授 牧野	14	
15	月	県小中教頭会 生徒指導主事研修会	身 福岡 (~17 日)	避 木津		児 高陵 野村	講 古府	身 戸出東部 (~18 日)	休 高陵・芳野・牧野・ 戸出	15	
16	火	市立小学校校長会	身 五位	避 博勞				講 戸出西部	身 国吉義務・高陵・五位 戸出・福岡	適 体育活動 外国人児童生徒教育研修会①	16
17	水	県小・中校長全体研修会 中体連運営研修会		身 南条	講 成美			創 戸出西部	身 高陵(~18 日)・伏木・ 牧野・五位・中田	生徒指導協議会① (15:30 戸出コミュ)	17
18	木	小教頭会 小中教頭合同研修会	身 国吉義務		身 能町 (~19 日)			身 中田	身 国吉義務・高陵・福岡		18
19	金			授 博勞 南条 木津	授 成美 万葉 能町	授 高陵 下関 野村	講 太田	身 戸出西部	身 高陵・志貴野・五位 授 伏木 避 身 牧野	19	
20	土		授 国吉義務			授 二塚 野村	伝 伏木	授 戸出西部	授 国吉義務・高岡西部・南 星・志貴野・五位・中田・ 福岡	20	
21	日		授 福岡							21	
22	月		休 福岡	外 高岡西部	身 能町	休 二塚 野村	休 伏木 講 牧野	身 戸出東部 (~25 日) 休 戸出西部	休 高岡西部・南星・志貴 野・五位・中田・福岡 身 国吉義務 (~25 日) 戸出	22	
23	火			祝 南条 避 木津 (BFC)		避 下関			写 国吉義務・南星・伏木 創 戸出	教科指導員研修会① 適 体育活動	23
24	水	定例教育委員会 (仮)	身 福岡 (~25 日)	身 南条 (~25 日) 木津	避 能町 祝 万葉	避 二塚		身 戸出西部	写 高陵・芳野・牧野・ 中田 身 国吉義務・伏木(~25 日)	ICT 活用研修会①	24
25	木	小学校情推研運営組織委員会	身 国吉義務 (~26 日)	身 博勞	身 能町	避 野村	身 牧野	祝 身 中田	写 高岡西部 身 志貴野・芳野 創 福岡		25
26	金			授 高岡西部 避 南条 祝 木津 博勞		身 野村	授 伏木・ 古府・牧野 太田	身 戸出西部 中田	写 志貴野・戸出 身 高陵・芳野		26
27	土		授 五位					授 戸出東部 中田		27	
28	日									28	
29	月	昭和の日								29	
30	火		休 国吉義務	休 高岡西部 身 博勞	避 万葉	外 二塚	避 南条	休 戸出東部 中田	身 芳野 写 五位	イングリッシュセミナー 実行委員会①	30

創 創立記念日 (式) 避 防災・避難訓練・引き渡し訓練・シェイクアウト訓練・BFC 編成式 授 授業参観 講 出前講座(授業)・講演会・講習会  
 児 地区別児童会 休 繰替休業日 写 写生大会 祝 入学を祝う会 適 適応指導教室 身 身体計測・視力測定・歯科検診・内科検診  
 開 開校式 ㊦ ファイアーパーク 伝 地域の伝統行事 外 校外学習

第 1 区域 国吉 五位 福岡 第 4 区域 高陵 下関 二塚 野村  
 第 2 区域 高岡西部小 博勞 南条 木津 第 5 区域 伏木 古府 牧野 太田  
 第 3 区域 成美 万葉 能町 第 6 区域 戸出東部 戸出西部 中田

## 令和6年4月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
城光寺野球場・城光寺補助競技場			
6・7	土・日	8:00～	全国少年軟式野球高岡市予選
13・14	土・日	8:00～	高松宮賜杯一部・二部野球大会
20・21・27・28・29	土・日・土・日・月	8:00～	高岡宮賜杯学童野球大会

## 城光寺陸上競技場

21	土	9:00～16:00	春季富山マスターズ陸上
29	月	8:00～17:00	高岡市長盃争奪陸上競技大会

## スポーツコア（テニスコート）

6	土	9:00～17:00	TESS杯高岡市ジュニアソフトテニス大会
7	日	9:00～16:00	富山県シニアテニス連盟春季大会（一般）
14	日	9:00～16:00	稲浪杯テニス大会（一般）
20・21	土・日	9:00～18:00	富山県高校春季ソフトテニス選手権大会
27・28	土・日	9:00～18:00	中学生東西交流ソフトテニス大会
29	月	9:00～17:00	前田杯ソフトテニス大会（中学）

## 竹平記念体育館

6	土	9:00～12:00	カターレ富山イベント
7	日	9:00～17:00	高岡少年少女フェンシング大会
14	日	9:00～17:00	富山県実業団バドミントン選手権大会
21	日	8:00～17:00	バドミントンクラブ高岡リーグ
27	土	7:30～17:00	富山県高校バドミントン選手権大会ダブルス1次予選
28	日	8:00～17:00	ビーチフェスタ2024
29	月	8:00～17:00	前田杯バレーボール大会（中学）

## 高岡西部総合公園（野球場）

20・21・27・28	土・日・土・日	9:00～	春季富山県高等学校野球大会
-------------	---------	-------	---------------

## 高岡西部総合公園（多目的広場）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

## 高岡西部総合公園（室内多目的スペース）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

## 高岡武道館

29	月	8:00～12:00	高岡市スポーツ少年団柔道春季大会
----	---	------------	------------------

## 前田庭球場

27・28	土・日	8:00～17:00	中学生東西交流ソフトテニス大会
-------	-----	------------	-----------------

## ふくおか総合文化センター

12	金	12:00～17:00	富山県カローリング協会高岡支部カローリング大会
28	日	8:00～17:00	全日本ホープス・カブ・バンビの部富山県予選
29	月	8:00～17:00	中部予選カデットの部

## 令和6年4月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

## 生涯学習センター

13・20	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 上田 博（太鼓） 瀬賀 尚義（笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
-------	---	-------------	---

議案第3号

令和6年度高岡市教育委員会重点施策について

令和6年度高岡市教育委員会重点施策を次のとおり策定する。

令和6年3月21日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

令和6年度高岡市教育委員会重点施策 別紙

# 令和6年度 高岡市教育委員会重点施策

高岡市教育大綱（対象期間：令和2年度～令和6年度）を踏まえ、本市の未来を拓く人材の育成に資するため、令和6年度高岡市教育委員会重点施策を定め、各種教育施策を総合的に推進します。

## 高岡市教育大綱

### 基本理念

未来創造のひとづくり・ふるさとづくり

### 基本方針

#### 基本方針1

子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

#### 基本方針2

基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

#### 基本方針3

絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

#### 基本方針4

共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生100年時代の学びの推進

#### 基本方針5

夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

#### 基本方針6

文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

## 令和6年度 高岡市教育委員会重点施策

### 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

#### ① 創造性に満ちた学校経営の推進

- 各学校の教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした教育課程の編成と実施に努め、特色ある学校づくりを推進する。
- 日々の実践に基づいたOJTの推進等、研修の方法や形態を工夫し、教師一人ひとりの指導力を高め、信頼される学校づくりに努める。
- 幼・保、小、中、高等学校の相互の連携を図り、児童生徒の連続した成長発達を見通した連携教育や一貫教育を推進する。
- 中学校区ごとに小中一貫教育推進のための組織を設け、目指す子供像を共有するとともに、小中一貫教育グランドデザインを策定し、9年間を見通した取組みや活動を実践する。
- コミュニティ・スクールの導入を通して、学校と地域が連携し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教育センターや小学校長会、中学校長会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、中学校体育連盟等の取組みを通して、各学校や教員の優れた実践を共有し、本市全体の教育向上につなげる。

主な事業	予算額（千円）
教育研究団体助成費	6,426
小中一貫教育推進事業費	742

#### ② 将来の生き方を考える教育の充実

- 「高岡市子ども読書活動推進計画」を基本とし、児童生徒が読書や講演などを通して、先人の生き方に触れる機会を充実させ、自らの将来を考え、夢や希望を育む契機とする。
- 地域の様々な分野で活躍される人々と接する機会をより多く設け、働くことや社会の様子などを直に知ることができるよう努める。
- ボランティア活動や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、様々な体験活動を生かし、系統的なキャリア教育を推進する。
- 郷土の偉人である高峰譲吉博士の功績を広く市内外に知らせる顕彰事業に取り組む。

主な事業	予算額（千円）
ものづくり・デザイン科推進事業費	14,196
高峰譲吉博士顕彰事業費	615
論理コミュニケーション推進事業費	6,309
社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業費	4,538
小学校地域学習サポート事業費（地域人材の活用）	378

### ③ 教育効果を高める教育環境の整備

- 「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」で再編の方針を示した校区において、再編統合の着実な進捗を図る。
- 高岡市教育将来構想検討会議を継続して設置し、教育の充実や教育環境の整備などに関する諸課題について、引き続き検討を進める。
- 五位中学校区では、五位小学校のグラウンド及びプール整備を行う。
- 高岡西部中学校区では、小中一貫校の開校に向け実施設計を進めるとともに、閉校後の西条小学校の解体工事に着手する。
- 高陵中学校区では、令和8年度の小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事を進める。
- 伏木中学校区では、小中一貫校の開校に向け実施設計に着手する。
- 小学校35人学級に対応するため、木津小学校の増築工事を進める。
- 安全で快適に学べる教育環境を確保するため、学校施設・設備の改修に取り組むとともに、更新時期を迎える施設の老朽化対策を計画的に進める。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助を行い、適切な教育機会の確保に努める。
- 海外へ留学をする青少年に対し支援を行い、国際社会で活躍できる人材の育成に努める。

主な事業	予算額（千円）
高陵中学校区小中一貫校整備事業費	1,045,574
高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費	463,120
五位中学校区統合小学校整備事業費	163,310
学校施設営繕費	148,830
伏木中学校区小中一貫校整備事業費	45,898
35人学級対応事業費	37,414
就学援助費（学校給食費、医療費等）	83,961
就学援助費（学用品費、修学旅行費等）	78,311
奨学資金貸与事業費（大学生等への奨学金貸与）	13,100

荻布奨学金（高校生・高専生への奨学金支給）	1,536
海外留学支援奨学金給付事業費	2,500

## 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

### ① 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実

- 基礎的・基本的な学力の着実な定着を図るとともに、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育む。
- 体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知的な好奇心、探究心を育み、学びに向かう力を高める。
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣等の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進する。
- 1人1台学習専用端末や高速通信回線、大型ディスプレイ等のICTの教育環境において、電子教科書や教育アプリケーション等を有効に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を高める多様な授業展開に努める。
- 「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施し、物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成する。

主な事業	予算額（千円）
少人数教育推進事業費（臨時的任用講師の配置）	21,317
特別支援活動事業費（スタディ・メイトの配置）	20,432
論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,309
教職員研修事業費	72,194
理科実験準備等支援事業費（観察実験アシスタントの配置）	934
学習指導費（ICT教育やプログラミング教育、道徳教育等の研修会の開催）	489

### ② 健やかな体をはぐくむ教育の充実

- 基本的な生活習慣の確立を基盤に、学校における適切な体育、部活動等の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努める。
- 部活動において生徒の多様な能力を伸ばすため、小中一貫教育を活かした指導の充実や、地域人材の活用、競技団体等との連携に努める。
- 休日の部活動の地域移行についての実践研究を進め、学校、家庭、地域、民間、各競技団体等が一体となり、地域ぐるみで子供たちの成長を支える新たな部活動の高岡モデルを構築する。
- 子どもたちの安全・安心・健康を最優先とし、学校における感染症の

拡大を防止するとともに、定期健康診断や小児生活習慣病予防健診等を実施し、疾病や生活習慣病の予防に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら、児童生徒の健やかな心身の育成を図る。

- 学校給食を通して、児童生徒に正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学ばせるなど食育の推進を図るとともに、安全かつ安心な学校給食の提供に努める。
- 長引く物価高騰等による給食費徴収額改定に伴い、一般児童生徒保護者への負担軽減を図る対応として、給食費の一部を補助する。
- 緊急を要する医療事故や火災、地震、不審者等に備えた訓練を実施するなど、防災・安全教育を推進する。

主な事業	予算額（千円）
学校給食運営管理費	171,246
学校給食指導費	48,544
児童・生徒健康診断費	28,769
保健管理指導費（学校環境衛生検査、AEDの更新等）	40,829
学校給食設備整備費	23,536
部活動育成費（スポーツエキスパート、部活動指導員の配置）	7,269
小児生活習慣病対策事業費（たかおかキッズ健診）	6,538
地域運動部活動推進事業費	2,851
就学時健康診断費	1,274

### ③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 自他の生命や人権を尊重し、自然との共生を大切にする教育を推進する。
- 温かい人間関係を基盤とし、自己存在感や自己有用感を高める教育の充実に努める。
- 児童生徒がよりよく生きるために自ら考え、判断できるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に努める。
- 互いの違いやよさを認め、多様性を尊重する共生社会への意識を醸成する。
- 不登校や暴力行為など生徒指導上の諸課題に対しては、全校体制による組織的な対応に努め、適切な指導や援助を行う。
- 学校図書館の機能を充実し、児童生徒の読書意欲を高め、豊かな感性の基盤をはぐくむ。

主な事業	予算額（千円）
学校司書配置事業費	40,664
教材教具費[図書購入費]	23,751
不登校児童生徒対策事業費（電話・面接相談、適応指導教室）	7,850
いじめ・不登校対策事業費（心の教室相談員の配置）	812

#### ④ 特別支援教育の推進

- コーディネーターが中心となり、校内委員会を円滑に進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握し、ICTを活用した「合理的配慮」を行うなど一人ひとりのニーズに応じた指導・支援に努める。
- 特別支援学校及び専門機関との情報交換や校内外の研修会等を通して、教師の専門性を高める。
- きずな子ども発達支援センターの「発達支援室」を中心に、子どもに関係する機関や団体が連携し、情報を共有することで、子どもの望ましい発達支援に努める。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援に努める。

主な事業	予算額（千円）
特別支援活動事業費（スタディ・メイトの配置）【再掲】	20,432
教育振興事業費（医療的ケアを行う看護師の学校への配置）	7,805

#### ⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進

- 児童生徒の情報活用能力をはぐくみ、より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、ICT教育環境の整備を推進する。
- 校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドを円滑に運用し、教員の校務情報管理の効率化、セキュリティの強化を図る。
- 教員の情報分野に関する指導力・活用能力の向上を図り、一人一台学習専用端末や大型ディスプレイ等のICTの有効活用、指導の充実に努める。
- 遠隔教育システムを活用し、海外の児童生徒との遠隔交流学习を取り入れるなど、多様な学習活動の工夫に努める。
- 世界的な視野を広げ、実践力を高めるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の諸課題を自らの課題として受け止め、協力して解決方策を提案するプロジェクト学習を進めます。
- 外国人児童生徒への支援を充実し、相互に理解を深め、ともに学ぶ姿勢をはぐくむ。

- 小学校での外国語活動や外国語科の指導の充実、小学校から中学校への円滑な学びの接続を図る。また、総合的な学習の時間や学校行事を通して異文化に理解を深め、国際的な視野を広めるよう努める。

主な事業	予算額（千円）
地域イントラネット整備事業費（ICT支援員配置、校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウド運用、端末の保守等）	121,951
外国青年講師招致等事業費（ALTの配置）	57,497
英語等活動推進事業費（JTEの配置）	14,963
論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,309
外国人児童生徒教育支援事業費（相談員配置、日本語指導教室）	8,527
小中一貫教育推進事業費（英語学習パートナーの配置）【再掲】	742
学習指導費（ICT教育やプログラミング教育、道徳教育等の研修会の開催）【再掲】	489
高岡イングリッシュセミナー事業費	89

### 3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

#### ① 学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全育成

- 学校と家庭、地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の健全育成を推進する。
- 学校評議員制または学校運営協議会の活用と学校評価やアクションプランの公開により、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめの防止等の対策に取り組む。
- 「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全を確保するとともに、家庭・地域や学校安全パトロール隊等と連携を図り、児童生徒の登下校時の安全確保に努める。

主な事業	予算額（千円）
青少年悩みごと相談事業費（少年なんでも相談所の設置）	8,929
いじめ・不登校対策事業費（心の教室相談員の配置）【再掲】	812

#### ② 家庭や地域の教育力の向上

- 各種団体等と連携し、地域における教育活動の推進役を担う指導者の養成に努める。
- 学校・家庭・地域と連携し、青少年の文化活動やスポーツ活動等の体

験活動の機会充実に努める。

- 「高岡の歴史文化に親しむ日」などでの実践を通して、優れた伝統文化にふれる機会の提供に努める。
- 地域における有害環境の改善や、迷惑行為の防止などの取組みを支援するとともに、児童生徒の問題行動等に対応するための教育相談体制の充実に努め、育成環境づくりを推進する。
- 子育て中の親学びの支援を中心とした家庭教育をはじめ青少年教育、成人教育の推進に努める。
- 図書館やボランティア団体等と連携し、家庭・地域における子どもの読書活動の推進に努める。
- 地域の施設や人材を活用し、放課後子ども教室や土曜学習を推進する。

主な事業	予算額（千円）
子ども元気活動支援推進事業費（放課後子ども教室・土曜学習の実施）	4,171
社会教育関係団体支援事業費（女性団体・少年団体・青少年育成団体等の活動への支援）	3,935
生涯学習事務費（地区や団体の文化活動への支援）	1,680
ジュニア育成コミュニティ活動事業費（団体活動への支援）	1,000
ブックスタート事業費	910
孫とおでかけ支援事業費（世代間交流等を図るための施設観覧料の減免）	858
家庭教育支援事業費（家庭教育推進サポーターの配置）	340

### ③ ふるさと学習の推進

- 「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、郷土の伝統工芸や産業、優れた技術をもつ人々に接し、ものづくりの素晴らしさを感じ取るとともに、郷土を愛し、未来に向けて心豊かな生活を創造していく能力を育てる。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」や「たかおか『解体新書』事業」の取組みを通して、歴史の町並みや建造物に理解を深め、祭礼や年中行事に積極的に参加し、ふるさとのよさを実感するなど、「高岡」の歴史文化に誇りをもつ児童生徒の育成に努める。
- 郷土に関する副読本等を活用し、郷土の文化と伝統を大切にすることをはぐくむ指導を充実する。
- ふるさとの偉人の生き方を学び、自らも困難を乗り越え、社会に貢献したいと考える児童生徒の育成に努める。
- 市立図書館が収蔵している高岡の歴史資料を解読・調査・修復・デジタル化し活用を推進する。

主な事業	予算額（千円）
ものづくり・デザイン科推進事業費【再掲】	14,196
高峰譲吉博士顕彰事業費【再掲】	615
論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,309
古文書調査事業費	2,102
小学校郷土学習費（副読本の配布）	949
小学校地域学習サポート事業費（地域人材の活用）【再掲】	378
ふるさと教育推進事業費（高岡の歴史文化に関する俳句等の募集・表彰）	100

#### 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生100年時代の学びの推進

##### ① ふれあいと語らいの生まれる生涯学習の機会と場の提供

- 地域住民の学習意欲に応えるため、32か所の地域交流センターと4か所の公民館を地域における生涯学習の拠点として位置づけ、住民ニーズに合わせた生涯学習事業を企画実施するとともに、地域人材の発掘、育成に努める。
- 地域の特色を生かした世代間交流事業などを奨励し、住民同士がふれあい、語らうことのできる地域づくりを推進する。

主な事業	予算額（千円）
区域内公民館連携推進事業費補助金（自治会公民館と市立公民館の連携）	4,584
地域生涯学習推進事業費（地区の学習活動への支援）	4,538
孫とおでかけ支援事業費【再掲】	858
公民館フェスタ実行委員会補助金【社会教育関係団体支援事業費に含む】	320

##### ② 地域に根ざした学習活動の育成

- 各種の社会教育団体等の活動を支援し、ふるさとの自然・歴史・文化に親しむ機会の充実を図る。
- 高岡にゆかりのある文学や高岡が舞台となっている物語、童話、民話、昔話、言い伝えなどの普及・活用を図り、ふるさとの歴史文化の継承に努める。
- 読書活動の普及・啓発の中核を担う市立図書館の活用について、幅広い観点から検討を進める。

主な事業	予算額（千円）
図書購入費	27,500
区域内公民館連携推進事業費補助金【再掲】	4,584
地域生涯学習推進事業費【再掲】	4,538
社会教育関係団体支援事業費【再掲】	3,935
生涯学習事務費（地区や団体の文化活動への支援）【再掲】	1,680
孫とおでかけ支援事業費【再掲】	858

### ③ 生涯学習体制の充実

- 地域における生涯学習活動の充実を図るため、支援員を32か所の地域交流センターに派遣する。
- あらゆる世代の学習ニーズを的確に把握し、学習の機会と場を提供するとともに、指導者の養成、社会教育団体及びボランティアグループの育成、学習相談体制の充実に努める。
- 生涯学習センターや地域交流センター、公民館などの施設で実施する学習講座について、ホームページ等を活用した情報発信の充実に努めるとともに、オンライン講座や研修など新たな手法による取り組みを推進する。
- 市民主体の地域活動や学習活動を促進するため、各地区の生涯学習推進協議会を中心とした地域に根ざした生涯学習活動の活性化を支援する。
- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、地域交流センターなどの生涯学習関連施設と公民館の連携を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。

主な事業	予算額（千円）
区域内公民館連携推進事業費補助金【再掲】	4,584
地域生涯学習推進事業費【再掲】	4,538
生涯学習センター講座開設事業費	1,185
学級講座等振興費（福岡地区における講座等）【公民館管理運営費に含む】	372
公民館フェスタ実行委員会補助金【社会教育関係団体支援事業費に含む】【再掲】	320

### ④ 若者が主体となるまちづくりの推進

- 地域の行事やまちづくり活動への若者の積極的な参加を促し、自分たちが住むまちや地域の伝統文化、歴史等に愛着を醸成するよう努める。
- 若者がイベントやまちづくり活動などの企画・運営に主体的に取り組めるよう機運の醸成に努める。

主な事業	予算額（千円）
リトルイング賑わい創出事業費（ウイング・ウイング高岡交流スペースでのイベント開催）	200

## 5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

### ① 生涯スポーツ活動の充実

- 公益財団法人高岡市体育協会を中心に高岡市体育振興会や高岡市スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努める。
- 各種スポーツ関係団体の育成とスポーツ指導者の養成及び確保に努める。
- 市民のスポーツ活動への参加を促すため、イベント・行事予定等の積極的な情報提供に努める。
- 市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各学校の体育施設を有効活用し、学校体育施設開放事業を推進する。
- 公益財団法人高岡市体育協会や各種スポーツ関係団体と連携・協力し、競技スポーツの育成強化と普及振興に努める。
- 県内に拠点を置くプロスポーツチームやトナミ運輸バドミントン部、伏木海陸運送硬式野球部などのプロスポーツ・社会人スポーツとの連携によるスポーツまちづくりを推進する。
- 「第2期高岡市スポーツ推進プラン」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実に努める。
- 市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討する。

主な事業	予算額（千円）
体育協会補助事業費	81,357
体育協会委託事業費（ジュニア選手育成強化事業等）	8,105
学校体育施設開放事業費	5,087
スポーツ推進委員事業費	2,938
全国大会開催及び派遣補助事業費（派遣補助、トップアスリート及びネクストアスリートへの支援）	5,000
たかおかスポーツ推進事業	5,940
体育団体育成助成事業費（団体活動への支援）	344
スポーツ大会・合宿等誘致促進事業費（呉西圏域での取組み）	500

### ② 民間活力を取り込んだスポーツ施設の運営や整備の推進

- 指定管理者において利用者である市民ニーズを把握し、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営する。

- 本市のスポーツ中核拠点施設である、スポーツコアの魅力を高めるスポーツコアリフレッシュ事業を実施する。(令和6年度は、イベント広場人工芝設置工事を実施)

主な事業	予算額(千円)
体育施設管理委託事業費(指定管理者への委託)	171,150
体育施設改修等整備事業費 (うち、イベント広場人工芝設置事業)	483,320 (325,000)
高岡西部総合公園管理運営費	63,878
体育施設管理運営費	13,677

## 6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

### ① 歴史・文化資産を活かしたまちづくりの推進

- 令和6年能登半島地震によって被害を受けた市内文化財の復旧を進める。
- 国宝「勝興寺」をはじめ、二上山丘陵から伏木台地一帯に広がる北前船寄港地・伏木や越中国府関連遺跡などの歴史・文化資産を活かした北部地域の文化観光を推進する。
- 重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」、「金屋町」及び「吉久」の建造物の修理・修景をはじめ、保存活用計画に基づく環境整備を進める。
- 国宝「瑞龍寺」、重要文化財「菅野家住宅」、「武田家住宅」、「佐伯家住宅」及び「氣多神社本殿」をはじめとする建造物や美術工芸品、史跡・名勝・天然記念物などの文化財の保存・活用を進めるとともに、未指定文化財の調査に努める。
- 国史跡「高岡城跡」及び「加賀藩主前田家墓所(前田利長墓所)」は、計画に基づく整備を進めるとともに、史跡の本質的価値の向上を図る。
- 市史跡「守山城跡」等の学術的な価値を高めるための調査を進める。
- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の保存・修理を計画的に進める。
- 「歴史文化基本構想」、「第2期歴史的風致維持向上計画(歴史まちづくり計画)」に基づいて、「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財を活かしたまちづくりを進めるとともに、市民に本市の歴史文化の魅力に興味を持ってもらえる機会の充実を図る。

主な事業	予算額(千円)
重要伝統的建造物群保存地区整備事業費(修理・修景補助)	40,239
文化財管理事業費(高岡御車山修理、武田家住宅等の管理)	18,394

勝興寺保存活用事業費（文献資料調査、工芸品保存修理等）	10,911
瑞龍寺保存整備事業（国宝・重要文化財建造物耐震診断事業補助）	10,604
高岡城跡保存整備事業費	3,585
まちなか歴史資産魅力向上事業費（たかおか「解体新書」事業ほか歴史文化資産の広報等）	2,007
守山城跡調査事業費	836
市内町並み保存対策事業費（重伝建地区の広報等）	388

## ② 埋蔵文化財の調査・研究・活用の推進

- 開発事業によって消滅のおそれのある遺跡について発掘調査を実施し、記録保存するとともに、調査成果について研究を進める。また、現地説明会や遺物展示会などを通して、情報提供に努める。
- 埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財の広報・普及に努める。

主な事業	予算額（千円）
遺跡発掘調査事業費	12,217
埋蔵文化財室管理事業費（埋蔵文化財センターの管理運営）	7,536

## 日程第4

### 議案第4号

高岡市社会教育委員の委嘱について

高岡市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

令和6年3月21日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏名	性別	所属団体等名称
石澤 宣子	女	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所所長
大坪 洋輔	男	高岡市PTA連絡協議会副会長
奥 敬一	男	富山大学芸術文化学部教授
尾崎 憲子	女	高岡市社会福祉協議会会長
杉本 朋子	女	高岡市芸術文化団体協議会理事
高井 清高	男	高岡市公民館連絡協議会会長
中川 加津代	女	ガールスカウト富山県連盟高岡地区協議会会長
能登 和敏	男	特定非営利活動法人ネットワークアシストたかおか理事長
廣島 美代子	女	高岡市児童クラブ連合会副会長
森田 喜義	男	日本ボーイスカウト高岡地区協議会会長
山城 義孝	男	高岡市青少年補導委員会会長
米澤 陽子	女	地域女性ネット高岡会長

(任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 日程第5

### 議案第5号

高岡市福岡歴史民俗資料館運営審議会委員の委嘱について

高岡市福岡歴史民俗資料館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和6年3月21日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏名	性別	所属団体等名称
石王丸 夏陽子	女	高岡市万葉歴史館主査研究員
梅木 宏真	男	ミュゼふくおかカメラ館館長
大野 きよみ	女	ふくおか女性の会会長
越井 寿雄	男	福岡小学校校長
高木 美奈子	女	富山県ナチュラリスト
寺田 恵	男	福岡中学校校長
日和 祐樹	男	高岡市文化財審議会会長
橋本 レイ子	女	越中福岡の菅笠製作技術保存会理事
蓑 厚行	男	福岡町芸術文化協会会長

(任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 3月定例教育委員会提出議案（規則）の概要について

**【規則】5件（新規制定2件、一部改正3件）****議案第6号 高岡市学校運営協議会規則（新規）****【趣旨】**

コミュニティ・スクールの設置に係る学校運営協議会の設立・運営に関し、必要な事項を定めるもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

**議案第7号 高岡市立学校管理規則の一部を改正する規則****【趣旨】**

小学校の再編統合に伴い所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

**議案第8号 高岡市生涯学習支援員に関する規則（新規）****【趣旨】**

公民館への生涯学習支援員の設置に関し、必要な事項を定めるもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

**議案第9号 高岡市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則****【趣旨】**

図書館資料としての電子書籍の貸し出しに関し、必要な事項を定めるもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

**議案第10号 高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則****【趣旨】**

生涯学習カードの再貸与に関し、損害賠償を免除する規定を設けるため、所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

## 議案第 6 号

高岡市学校運営協議会規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 21 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

### 高岡市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会(以下「協議会」という。)について、必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、高岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに保護者、地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校、保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに児童又は生徒の健全育成に取り組むものとする。

(設置)

第 3 条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校ごとに協議会を置くものとする。ただし、小中一貫教育を施す場合その他教育委員会が二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、二以上の学校に

ついて一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、学校に協議会を置こうとするときは、対象学校の校長、地域住民等の意見を聴くものとする。

（方針の承認）

第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

(1) 教育課程の編成に関すること。

(2) 学校運営方針に関すること。

(3) 組織編成に関すること。

2 対象学校の校長は、前項の規定に基づき承認された基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。

（意見の申し出）

第5条 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、前項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものとする。

（評価）

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等につい

て評価を行うものとする。

(情報提供)

第7条 協議会は、対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、地域住民等に対し、協議会の活動状況等を積極的に提供するよう努めなければならない。

(委員の任命)

第8条 協議会の委員は15名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(2) 対象学校の通学区域内の住民

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 対象学校の校長

(5) 学識経験者

(6) 関係行政機関の職員

(7) その他教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は、速やかに後任の委員を任命するものとする。

4 委員の身分は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職とする。

(守秘義務等)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に規定するもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。

(2) 委員としての職務上の地位を営利行為、政治活動、宗教活動等の目的に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと。

(任期)

第10条 委員の任期は、任命の日から当該年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 第8条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第11条 委員の報酬は、別に定める。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第13条 協議会の会議（以下「会議」という）は、会長が招集し、

会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 14 条 会議は、公開する。ただし、特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修等)

第 15 条 教育委員会は、必要に応じ、委員に対して協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(必要な措置)

第 16 条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。

- 2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第 17 条 教育委員会は、次の各号のいずれかが認められるときは、委員を解任することができる。

- (1) 本人から辞任の申出があった場合
- (2) 第 9 条の規定に違反した場合
- (3) その他、解任に相当する理由があると認められる場合

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認められるときは、その旨を直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、その理由を示さなければならない。

(庶務)

第 18 条 協議会の庶務は、学校において処理する。

(補則)

第 19 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 7 号

高岡市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 21 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市立学校管理規則の一部を改正する規則

高岡市立学校管理規則(平成 17 年高岡市教育委員会規則第 17 号)

の一部を次のように改正する。

第 5 条の 2 の表中

「

2	高岡市立横田小学校 高岡市立川原小学校 高岡市立西条小学校	高岡市立高岡西部中学校
---	-------------------------------------	-------------

」

を

「

2	高岡市立高岡西部小学校	高岡市立高岡西部中学校
---	-------------	-------------

」

に、

「

8	高岡市立五位小学校 高岡市立千鳥丘小学校	高岡市立五位中学校
---	-------------------------	-----------

」

を

「

8	高岡市立五位小学校	高岡市立五位中学校
---	-----------	-----------

」

に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 議案第 8 号

高岡市生涯学習支援員に関する規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 21 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

### 高岡市生涯学習支援員に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、生涯学習の振興と充実を図るため、高岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の指定する公民館に生涯学習支援員（以下「支援員」という。）を設置する。

(職務)

第 2 条 支援員は、公民館長の指揮及び命令を受け、生涯学習事業について、企画立案、実施等を行うものとする。

(身分)

第 3 条 支援員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員とする。

(勤務条件等)

第 4 条 支援員の報酬、勤務時間その他の勤務条件等については、任期の初めにおいて、教育委員会が定め、支援員に通知する。

(服務)

第 5 条 支援員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後においても、同様とする。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会  
が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 議案第 9 号

高岡市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 21 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

高岡市立図書館条例施行規則（平成 17 年高岡市教育委員会規則第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条の見出しを「（図書館資料の貸出し）」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 図書館資料のうち電子書籍の貸出しを受けることができる者は、高岡市内に在住、在勤又は在学する者に限る。

第 7 条第 1 項に次の 1 号を加える。

(5) 電子書籍 2 点以内

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 10 号

高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 21 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する  
規則

高岡市生涯学習カードに関する規則（平成 17 年高岡市教育委員会規則第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、教育委員会が災害その他やむを得ない理由によるものと認めた場合は、この限りでない。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

高岡市教育委員会 あて

たかおか生涯学習カード貸与申請書

(フリガナ)		
名 前	姓	名
生年月日	年 月 日	
住 所	〒 -	
	アパート・マンション名 ( )	
	電話	自宅 - - 携帯 - -
連 絡 先	(勤務先・学校・帰省先・他)	保護者名 (中学生以下)
	電話	- -

インターネット予約の利用を希望される方は、以下の項目を記入してください。

パスワード (暗証番号) ※				
メールアドレス				

※パスワードは4桁の数字を記入してください。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

高岡市教育委員会 あて

たかおか生涯学習カード登録事項等変更届

たかおか生涯学習カード貸与申請書の記載事項に変更が生じたので届け出ます

※ 変更が生じた事項について記入してください。

変更前登録事項	(フリガナ)					
	名 前	姓			名	
	生年月日	年 月 日				
	住 所	〒 -				
		アパート・マンション名 ( 号室)				
		電話	自宅	-	-	
	携帯		-	-		
	連絡先	(勤務先・学校・帰省先・他)			保護者名 (中学生以下)	
		電話	-	-		
パスワード						
メールアドレス						

変更後登録事項	(フリガナ)					
	名 前	姓			名	
	生年月日	年 月 日				
	住 所	〒 -				
		アパート・マンション名 ( 号室)				
		電話	自宅	-	-	
	携帯		-	-		
	連絡先	(勤務先・学校・帰省先・他)			保護者名 (中学生以下)	
		電話	-	-		
パスワード						
メールアドレス						

様式第6号を次のように改める。

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

高岡市教育委員会 へ

たかおか生涯学習カード再貸与申請書

ID 番号									
(フリガナ)									
名 前	姓				名				
生年月日	年 月 日								
住 所	〒 -								
	アパート・マンション名 ( 号室)								
	電話	自宅	-			-			
携帯		-			-				
連 絡 先	(勤務先・学校・帰省先・他)				保護者名 (中学生以下)				
	電話	-							
再貸与理由									

パスワード (暗証番号)					
メールアドレス					

## 附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年3月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

- 一般質問（代表） 令和6年3月4日（月）
- 一般質問（一括方式） 令和6年3月11日（月）、12日（火）
- 一般質問（一問一答） 令和6年3月15日（金）

教育総務課

	質問	答弁	質問方式
1	<p>・公共施設のあり方について 学校再編に伴う跡地利用の進捗状況は。 (教育長)</p>	<p>先の12月定例会等でも答弁している通り、旧平米小学校については、本市が抱える教育課題の解決を図るため、新校舎部分を活用して（仮称）教育総合支援センターを設置し、旧校舎及び体育館は民間による活用を検討する方向性を地域に説明したところ、地域からは体育館とグラウンドを残してほしいという要望をお聞きしたため、改めて体育館とグラウンドを地域に譲渡し、新校舎及び旧校舎部分を民間活用するという代案をお示ししている。現在2つの案について地域と意見交換を行っている。</p> <p>その他の今年度末に閉校予定の小学校については、学校跡地及び建物の活用の基本方針に基づき、民間等への売却・譲渡等又は解体を基本とする中で、公共施設等適正管理推進事業債の要件に支障のない範囲で、市が抱える行政課題に対応するための有効活用も考慮しつつ、施設規模、形状、構造、立地、老朽化等を踏まえ、全庁的な検討を重ねているところである。</p>	代表
2	<p>・令和6年能登半島地震の被災を受けて 震災の経験を生かした今後の公共施設、インフラのあり方について 今般の地震被害が、小中学校の再編統合に及ぼす影響は。 (教育長)</p>	<p>本年4月に開校を迎える五位小学校及び高岡西部小学校の校舎等への地震の被害については、漏水やシーリング切れなど軽微な被害はあったものの、必要な修繕等を実施しており、開校後の学校運営に支障はない。</p> <p>また、令和6年度に着工する予定の西条小学校の解体工事、高陵中学校区小中一貫校の新築及び改修工事については、地震後の入札手続きではあったが応札をいただき、本定例会に契約締結議案として提出している。五位小学校のプール・グラウンドの整備についても、現状のところ特に震災の影響による資材、人材の遅れといったことは聞いていないため、予定通り進めていきたいと考えている。</p> <p>今後も学校再編に係る工事は続いていくため、震災による影響を注視しながら、着実に学校再編を進めてまいりたい。</p>	代表
3	<p>・能登半島地震について 避難所について 災害時の避難拠点と</p>	<p>本市の学校においては、これまで、すべての普通教室と一部の特別教室に空調を設置してきたが、体育館には整備していない。</p> <p>体育館のように床面積が広く、天井の高い空間を全体的に温めるためには高出力の空調設備が必要となることに加え、既存の体育館</p>	一括

	なる体育館に、エアコンなどの安全な暖房設備を設置してはと考えるが、見解は。 (教育長)	の多くは断熱性能が不十分であり、断熱性確保の工事も必要となるため、多額の設置費用を要することが見込まれる。また、学校施設全体の維持管理費用にも影響することから、学校の体育館へのエアコン設置は現実的には難しいと考える。 今回の震災では、避難者の体調を考慮し、エアコンが設置されている教室等を開放し利用していただいたところ。今後も災害発生時には状況に応じて校舎部分も避難所として利用するなど、柔軟に対応してまいる。	
4	・市内学校の暖房設備について ①市内学校における各教室でのボイラーとエアコン、蓄熱式電気暖房機の割合は。 (教育長)	市内小中学校の冬季における暖房設備は、基本的にはボイラー式暖房又は蓄熱式電気暖房機を利用しており、およそ8割がボイラー式暖房で、残りの2割が蓄熱式電気暖房機となっている。エアコンについては、ボイラー等の故障時に利用している。	一問一答
5	②各教室における蓄熱式電気暖房機の設置台数と、電気代が上昇している中で、設置当初と現在を比較した電気代の差はあるのか。 (教育長)	各教室に設置されている蓄熱式電気暖房機の数を、すべて合わせると520台程度となる。電気代については、直近で蓄熱式電気暖房機を設置した平成26年度と現在の電気料金の単価の比較で言うと、現在は1.4倍程度増えている。	一問一答
6	③各教室の蓄熱式電気暖房機をエアコンに替えた場合の電気代の削減効果と二酸化炭素の削減量は。 (教育長)	一般的に蓄熱式電気暖房機からエアコンへ切り替えた場合の電力量は1/3程度になると言われている。 蓄熱式電気暖房機を利用している7校で切り替えたとして、基本料金を除く、電気使用量に応じてかかる電気代だけで比べた場合、冬季1か月分の電気代の削減効果は、170万円程度見込まれ、二酸化炭素削減量としては30t(トン)程度となる。	一問一答
7	④脱炭素の推進と光熱費削減の観点から、私立学校の蓄熱式暖房機の蓄熱量を1/3程度に減らし、エアコンと併用して運用しては。 (教育長)	現在エアコンは普通教室や一部の特別教室にしか設置されておらず、蓄熱式電気暖房機からエアコンに一斉に切り替えることは難しいが、(議員ご提案のとおり、)蓄熱量を減らしながらエアコンと併用することで、二酸化炭素削減と電気代の縮小が期待できることから、今後、併用による効果的な運用方法を検討していきたい。	一問一答
8	・新設、更新される公共施設の地球温暖化対策について 地球温暖化対策実行計画の策定後に建設される市立学校においては、ZEBや高効率空調機の設置など、脱炭素に	高岡市地球温暖化対策実行計画が令和5年3月に策定されたことから、今年度基本設計に着手した伏木中学校区小中一貫校の整備では、増築する校舎部分について、高断熱化や高効率空調機の導入等を行うことにより、省エネによって消費エネルギーを50%以下にまで削減する、いわゆるZEB ready相当の仕様による整備を検討しているところである。	一問一答

	<p>配慮しているのか。 (教育長)</p>		
9	<p>・2027年度以降の次期 県立高校の再編について 本市としての考え を、県へ要望する必要 があると思うが、見解 は。 (市長)</p>	<p>県立高校の再編については、これまで県において様々な議論がなされてきたことは承知している。今後、子どもを中心に据(す)えた県立高校の目指す姿の実現に向け、県において引き続き検討がなされるものと考えている。</p> <p>本市の県立高校の特徴は、普通科、商業系、工業系など多くの学科を有している区域であることで、この特徴を生かし、しっかりと技術や知識を身に付けた子どもたちが社会に飛び出し、そして、この地域でがんばってもらえる、そういった環境を高岡市で作ってまいりたい。そのためには、子どもたちが学びたい、学んでよかったと思える魅力ある高校づくりを目指していただきたいと考えている。これまでも県には伝えてきているが、今後はより一層こういった私の思いや考えを、様々な機会を捉えて、県へ要望してまいりたい。</p>	一問一答

## 学校教育課

	質問	答弁	質問方式
1	<p>・教育環境について (1) 国吉義務教育学校 開校から間もなく4年 が経ち、義務教育9年 間を一貫して行う学校 教育の成果と今後の展 望は。 (教育長)</p>	<p>国吉義務教育学校では、令和2年4月の開校以来、学校・保護者・地域からなる協議会を設置し、地域・保護者の理解のもと、例えば、小学校に相当する前期課程において、英語科や理科、社会科、音楽科の授業を後期課程の教員が担当しているほか、前期課程の児童が、後期課程の生徒と共に児童生徒会活動や部活動に参加するなど、他の学校にない特色ある学習指導や教育活動を展開している。</p> <p>毎年の学校評価の結果からは、①児童生徒の学ぶ意欲や学習への関心が高まっている。②友達や下級生に優しくできるなど、思いやりの心が育っている。③児童生徒の責任感や自己肯定感が高まっている。④学校・保護者・地域の連帯が強まったことが、子どもたちの活力や元気につながっているなど、学習面、生活面いずれにおいても多くの成果が現れている。</p> <p>教育委員会としては、これらの成果を踏まえ、令和6年度に、国吉義務教育学校を本市初となるコミュニティ・スクールに指定し、これまで置かれていた協議会をさらに発展させる形で学校運営協議会を設置することにより、学校と保護者、地域が一体となって進める高岡ならではの小中一貫教育のさらなる充実を図ってまいりたい。</p>	一括
2	<p>(2) 不登校児童生徒が 増えている現状に対す</p>	<p>不登校児童生徒に対しては、一人ひとりの状況に応じた対応が必</p>	一括

	<p>る見解及び対策は。 (教育長)</p>	<p>要であり、スクールカウンセラーなどの専門家も交えたチーム支援に努めているところである。定期的な家庭訪問やオンライン授業、市適応指導教室や民間のフリースクールとの連携による支援など、様々な支援を行っているが、本市の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、歯止めがかからない状況にある。また、不登校児童生徒の保護者からの相談にも、適時適切な対応が求められているところである。</p> <p>こうした現状を踏まえると、不登校児童生徒の社会的な自立、健全やかな成長を支援することはもとより、子どもの不登校に悩む保護者の方々や学校の取組を支援する体制の強化は急務である。そのため、市教育委員会としては、本市の教育支援の拠点となる「(仮称)教育総合支援センター」の設置に向けた準備を、急ぎ進めてまいりたい。</p>	
3	<p>・オーガニック給食の推進と学校給食の無償化について (1)オーガニック給食を取り入れるための、消費者、生産者、JA、行政の4者による協議会を創るべきと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>本市では、安全で安心な学校給食の提供を基本とし、高岡産・県内産食材を優先的に使用している。</p> <p>オーガニック給食を実施するにあたっては、限られた食材料費の中で、全児童生徒への十分な提供量及び有機野菜の調達先の確保、収穫時期と献立実施日との調整などの課題があり、実現がなかなか難しい現状にあると考えている。</p> <p>協議会設立についてご提案をいただいたことから、他の自治体の取組について情報収集に努めるなど、研究をすすめてまいりたい。</p>	一括
4	<p>(2)児童生徒の学校給食を無償化にしてはと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>本市の学校給食にかかる経費は、基本的に、保護者には食材料費を学校給食費として負担いただき、その他光熱水費などの経費は、市が全額を負担することとしている。</p> <p>学校給食費については、近年著しい食材料費高騰が続く中、令和2年度に改定して以来、月額で小学生は5,000円、中学生5,800円に据え置き、その不足分を市が補助することで学校給食の質と量を維持してきたところであるが、令和6年度は、やむなく、月額で小学生は5,800円、中学生は6,800円に改定することとしている。ただし、保護者の急な負担増を軽減するため、増額分の半額を補助するための予算を本定例会に提案させていただいているところ。保護者の皆様には、一定の負担増をお願いすることとなるが、子どもたちに質・量ともに十分でおいしい給食を引き続き提供するため、何卒ご理解をお願いしたい。</p> <p>なお、ご提案の学校給食費無償化については、市独自で行うとすると多額の経費が新たに必要となることから、引き続き、学校給食費無償化に関する国の動向を注視してまいりたい。</p>	一括
5	<p>・こどもまんなか事業について 部活動の地域移行な</p>	<p>本市では、少子化により各学校における部活動が成立しにくい状況が見られる中、中学生のニーズに応じて、より質の高い充実した</p>	一括

	<p>どで運動の機会が減る中学生への対応は。 (教育長)</p>	<p>活動の場を提供できるよう、競技団体からなる高岡市地域スポーツクラブを立ち上げ、休日の部活動の地域移行に取り組んでいるところである。</p> <p>競技団体等の協力のもと、指導者や活動場所の確保に工夫を重ね、年々スポーツクラブへの参加人数は増加している。一方で、平日は学校の部活動に取り組んでいるが、クラブに参加せず、休日を利用して文化活動や習い事などにチャレンジしたり、地域での活動に参加したりするなど、ゆとりある時間の中でそれぞれの個性や能力を伸ばすよう努力している生徒もみられるところである。</p> <p>本市としては、こうした子どもたちの多様なニーズに応えつつも、休日部活動の地域移行をさらに進めるなど、中学生の運動機会の確保に努め、子どもたちのよさや多様性を引き出し、伸ばすことができるようしっかり取り組んでまいりたい。</p>	
6	<p>・令和6年能登半島地震災害について 身体・心のサポートについて 児童・生徒に対する心のケアをどのように行ったのか。 (教育長)</p>	<p>今年1月に能登半島地震が発生して以来、児童生徒の様子を見守りながら、スクールカウンセラー等と連携し心のケアに努めてきた。特に被害の大きかった伏木地区の小中4校には、始業式当日からスクールカウンセラーを重点配置し、その後、他の学校にも必要に応じて追加配置し、対応してきた。</p> <p>震災が児童生徒に与える影響が長期にわたることも考えられることから、引き続き、児童生徒の学校生活の様子や行動の変化を注意深く見守るとともに、相談体制を十分に整え、学校や保護者からの求めに応じ、適時適切に対応するなどして、児童生徒の心のケアに取り組んでまいる。</p>	一問一答

## 生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	質問形式
1	<p>・公共施設のあり方について スポーツ施設の今後のあり方について、見解は。 (教育長)</p>	<p>スポーツ施設の今後のあり方については、現在、教育将来構想検討会議において、委員から人口減少社会におけるスポーツ人口の推移や、スポーツニーズの多様化、施設再編などを踏まえ、市の体育・スポーツの拠点となる大型施設や、現在あるスポーツ施設のあり方を示していただくこととしている。</p> <p>会議はこれまで2回開催しており、第1回会議では、本市におけるスポーツ環境の現状について意見交換を行い、第2回会議では、第1回の意見交換を踏まえた論点整理を行い、①競技スポーツ施設のあり方、②インクルーシブな視点を踏まえた生涯スポーツ施設のあり方、③体育施設の適正な維持管理の3つの視点についての検討を行っていくことを確認したところである。</p> <p>また、スポーツ環境の向上に向けた取り組みとしては、現在スポーツコアにおいて、イベント広場のリフレッシュ工事を行っており、</p>	代表

		<p>今年度の照明設備設置工事に引き続き、令和6年度は、人工芝設置工事をを行う予定としているところである。</p> <p>工事終了後は、天然芝の養生期間が不要となることや夜間の利用も可能となることから、更なる利用増に繋がるものと期待している。</p> <p>本市としては、引き続き子どもから高齢者までがスポーツに関心を持ち、「楽しむスポーツ」から「競技スポーツ」まで、それぞれのライフステージにおいて、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めてまいりたい。</p>	
2	<p>・令和6年能登半島地震の被災を受けて 震災の経験を生かした今後の公共施設、インフラのあり方について 被害を受けた体育施設がある中で、持続可能なまちづくりに必要とされる体育・スポーツ施設のあり方は。 (教育長)</p>	<p>令和6年能登半島地震の影響により、市内の体育・スポーツ施設10カ所で建物・外構等の被害があったところであるが、施設の安全管理については、最も優先されるべきものであることから順次対策を講じてきたところである。</p> <p>体育・スポーツ施設のあり方については、人口減少社会におけるスポーツ人口の推移や、スポーツニーズの多様化、施設再編などを考慮しつつ、市の体育・スポーツの拠点となる大型施設や、現在あるスポーツ施設のあり方について整理していく必要がある。</p> <p>このため、現在、教育将来構想検討会議において、基本的な方針を取りまとめているところであり、今後①競技スポーツ施設のあり方、②インクルーシブな視点を踏まえた生涯スポーツ施設のあり方、③体育施設の適正な維持管理の3つの視点について、順次検討を行っていくこととしている。</p>	代表
3	<p>・令和6年能登半島地震の被害に対する本市の取り組みについて 被害を受けた自治公民館の改修等の支援を拡充すべきと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>これまで本市では、「自治会公民館建設等補助金交付要綱」に基づき、地元自治会等が所有する自治会公民館の新築や増改築、購入、修繕について支援してきているところ。</p> <p>今回の能登半島地震発生以降、被害の大きかった伏木地区の自治会をはじめ、複数の自治会から修繕等の相談をいただいている。自治会公民館は、各自治会等が所有する地域の大切な財産であることから、現在市として既存の補助制度の拡充あるいは新たな支援制度について検討している。</p>	一括
4	<p>・子どもまんなか事業について 本市における子どものスポーツ離れの状況は。 (教育長)</p>	<p>児童が参加している本市のスポーツ少年団員は、(合併後の)平成18年度には2,107人であったが、令和5年度は1,176人と減少している。</p> <p>また、加入率も平成18年度は児童数9,762人に対して21.6%であったものが、令和5年度には7,106人に対して16.5%となっており、団員数、加入率ともに減少している。</p> <p>また、中学校の運動部活動加入者数は、(合併後の)平成18年度は3,647人であったが、令和5年度は2,601人となっており、加入率も平成18年度は生徒数4,752人に対して76.7%であったが、令和5年度には3,709人に対して70.1%となっており、加入者数、加入率ともに減少している。</p>	一括
5	<p>・子どもまんなか事業について</p>	<p>近年、積極的にスポーツをする子どもとしない子どもとの二極化が言われている中、運動習慣が身につけている子どもと、運動習慣</p>	一括

	<p>競技スポーツに取り組む子どもの環境をどのように作っていくのか。 (教育長)</p>	<p>が身に付いていない子ども両方に対する支援が必要であると認識している。</p> <p>本市では次年度から、スポーツに「触れる」「楽しむ」「挑戦する」子ども達を応援することとしており、「触れる」では、幼児期からの運動習慣を身につけられるよう、令和5年度に引き続き幼稚園や保育園、小学校に直接出向く「うんどう遊びアドバイザー派遣事業」に取組み、「楽しむ」では令和6年度から「目指せトップアスリート！応援事業」として、県内に拠点を置くプロスポーツチーム等が、市内の小・中学生を対象にスポーツイベントやスポーツ教室等の開催への支援を行い、子ども達が将来に渡って日常的にスポーツに親しむことができるよう機会を創っていくこととしている。</p> <p>また、「挑戦する」では、世界選手権やオリンピック等の大会で日本代表選手を目指し、頑張っている選手を支援する「ネクストアスリート」事業を新設するとともに、「めざせ日本一！こども挑戦応援事業」として、全国規模の大会に参加する個人や団体に交付する激励金の対象を拡充するなど、幅広く支援していくことで、競技スポーツに取り組む子ども達のさらなる活躍を後押ししてまいりたい。</p>	
6	<p>・こどもまんなか事業について 室内スポーツの拠点施設について ①震災の影響で施設被害が生じている東洋通信スポーツセンターと竹平記念体育館の修繕にかかる費用はどのくらいになるのか。また、修繕のスケジュールは。 (教育長)</p>	<p>スポーツ施設の安全管理については、最も優先されるべきものであることから、天井からの落下物の危険性が指摘されている東洋通信スポーツセンターについては、利用者の安全確保対策を終えるまでの間は、臨時休館しているところ。</p> <p>現在、復旧の手法等について検討しているところであり、現段階では修繕にかかる具体的な費用やスケジュールをお答えすることができないが、足場を組んでの施工が必要となることと、一定期間の工期を要することが想定されることから、確定次第速やかに対応してまいりたい。</p> <p>竹平記念体育館については、天井照明の揺れ防止のためのワイヤーが数カ所切れている状況であるが、市営繕課や業者、国立研究開発法人建築研究所による、施設の調査・点検を行った上で、照明器具の落下の危険性はないと確認できたことから、通常どおり開館しているところである。</p> <p>この照明器具の揺れ防止ワイヤーの修繕については、アリーナ内に足場を組んでの施工となるため、長期間にわたって休館する必要があることから、東洋通信スポーツセンターの安全確保対策が終了次第検討してまいりたい。</p>	一括
7	<p>②各競技の大会などの実施に影響が出ると考えるが、例年どおりに実施するためにどのように調整を図るのか。 (教育長)</p>	<p>現在休館中の東洋通信スポーツセンターの代替施設の対応としては、指定管理者である高岡市体育協会のご協力をいただき、発災以降、竹平記念体育館の休館日を臨時的に開館して対応しているほか、問い合わせがあった場合は、競技の種目や大会規模等をお聞きした上で、竹平記念体育館やUホール等の市内のスポーツ施設をご案内しているところである。</p>	一括
8	<p>・脱炭素を見据えた、公民館分館の空調設備</p>	<p>公民館分館の空調設備については、牧野・野村公民館分館は冷温水器を熱源とした全館空調で、東五位・伏木公民館分館は電気式ヒ</p>	一問一答

	<p>について 4 公民館分館の空調設備の熱源と空調エリアは。 (教育長)</p>	<p>ートポンプ（EHP）を熱源とした個別空調となっている。</p>	
9	<p>吸収冷温水機を電気式ヒートポンプに替えた際の二酸化炭素と光熱費の削減量は。 (教育長)</p>	<p>使用する機器の種類や効率、設置場所、運用時間等により大きく変わるため、具体的な削減量について一概には言えないものの、吸収冷温水機を電気式ヒートポンプに交換することで、一般的には 20～30%のエネルギー効率の向上が見込まれるとされている。このことからすれば、光熱費と二酸化炭素の排出量はそれぞれ 20～30%程度の削減が期待できるのではないかと考える。</p>	一問一答
10	<p>地球温暖化対策実行計画に則り、公民館分館の改修時には、各部屋個別の高効率空調機に替えるべきでは。 (教育長)</p>	<p>高効率空調機の導入による環境負荷への軽減効果は認識しているが、市として、最低限必要な公民館機能を確保しつつ、限られた予算の中で優先順位をつけて公民館分館の改修を進めていきたいと考えている。</p>	一問一答

## 文化財保護活用課

	質問	答弁	質問形式
1	<p>・令和6年能登半島地震の被災を受けて 震災の経験を生かした今後の公共施設、インフラのあり方について 市内の文化財の被害状況は。また、歴史都市高岡として、文化財の復旧対策と今後のスケジュールは。 (教育長)</p>	<p>指定文化財建造物においては、国宝瑞龍寺や勝興寺をはじめとして漆喰壁や土壁の亀裂・剥落が発生したが、建物の構造に大きな影響があるような被害はなかった。また、山町筋・金屋町・吉久の3つの重要伝統的建造物群保存地区では土蔵の被害が複数見られた。国登録文化財では、液状化現象の影響を受け高岡商工会議所伏木支所の建物全体が傾くなどの被害が出ている。本市では、震災翌日の1月2日から市職員が現地で被害状況を確認し、所有者の相談に対して助言等を行っているところ。</p> <p>史跡では、高岡城跡で土橋上の亀裂などが、前田利長墓所で御廟のズレや石灯籠の倒壊が、桜谷古墳では亀裂や陥没が発生しており、応急処置や立入禁止措置などの対応をしているところ。</p> <p>現在、被災した文化財の本格的な修理・復旧に向け、国宝・重要文化財建造物や国史跡、重要伝統的建造物群保存地区について、文化庁と協議しており、来年度中に災害復旧事業を立ち上げたいと考えている。また、県・市指定文化財や国登録文化財においては、県や関係部局と連携するとともに各々の状況に応じて所有者と保存修理に向けて協議を進め、高岡の宝である文化財の保存・継承に鋭意取り組んでまいらる。</p>	代表
2	<p>・令和6年能登半島地震の被害に対する本市の取り組みについて 個人所有の文化財建築物等の修復を支援す</p>	<p>市内の文化財建造物については、震災後速やかに担当課の職員が現地に入って悉皆的に被害状況を確認した。</p> <p>そのうち、国指定や国選定の文化財建造物については、文化庁文化財調査官による現地視察を先月までに終えており、現在は災害復</p>	一括

	<p>べきと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>旧事業の実施に向けて文化庁や所有者、事業者らと協議を重ねている。</p> <p>また、県・市指定や国登録の文化財建造物については、適用できる災害支援メニューや既存の支援メニューをお示ししながら、所有者と保存修理に向けた協議を進めているところ。</p> <p>これらにより被災した文化財建造物の修復に向け、鋭意取り組んでまいりたい。</p>	
--	-------------------------------	--	--